

商用車架装物リサイクルへの対応

リサイクル法の対象外である架装物のリサイクル・適正処理の推進に取り組んでいます。



商用車架装物リサイクルへの対応

1 3R リデュース・リユース・リサイクルの推進

商用車架装物の設計・製造にあたり、「商用車架装物に関する3R(削減・再利用・リサイクル)の推進ガイドライン」を策定し、遵守しています。



2 製造者名、使用材料名の表示

商用車架装物の解体・リサイクルを行う解体事業者の方の利便性向上のため、リサイクルの促進を図るため、架装物の分かりやすい識別に、架装物の製造者名および使用材料名を表示しています。



3 解体マニュアルの作成・公開

会員各社が製造する架装物の解体について、「適正で効果的な作業」や「責任ある使用済み架装物処理方法」を案内し、使用済み架装物処理の色紙等で適正かつ安全に処理するための手順をまとめた、公開しています。



「環境基準適合ラベル」の設定

架装物解体作業の容易化、再生資源の適正な処理を促進する「環境にやさしい車体」であることを証明する協会が独自制定したラベルです。

- 3R(リデュース・リユース・リサイクル) 有効基準ガイドラインの作成・活用
- 解体マニュアルの作成および公開
- 製造者名の表示
- 使用済み架装物材料名の表示



一般社団法人 日本自動車車体工業会の環境活動

環境委員会

架装物リサイクル分科会 商用車架装物リサイクルへの対応

工場環境分科会 生産における環境保全



4 解体性向上車体の研究

商用車架装物の解体・リサイクルを円滑にするための架装物の解体方法の研究を進めています。また、架装物の解体作業の負担を軽減するために、解体業者の方の意見を収集し、構造・設計・製造段階に反映させています。



5 架装物のリサイクル・適正処理への取り組み



商用車架装物のリサイクル・適正処理を推進するため、一般社団法人日本自動車工業会と共同で、商用車架装物を廃棄する各社、解体事業者、行政に対して、必要な処理や再資源化が適正に行えるよう処理業者情報のP7/Pレットを作成し、関係各社に配布するとともに、ホームページに掲載しています。



環境負荷物質削減の取り組み

地球環境保全のため、人への影響が大きい環境負荷物質(SOC)削減の取り組みを行っています。特に、以下の4物質について使用を制限しています。

使用削減目標

- ① 鉛 2002年使用量(50g/台)を2006年度に半減
- ② 水銀 2005年1月以降使用禁止(別表除却を除く)
- ③ 六価クロム 2006年1月以降使用禁止
- ④ カドミウム 2007年1月以降使用禁止



車体部品部材のリサイクル可能率 95%以上

車体工業会における環境負荷物質自主取り組み基準を満たしている

鉛、六価クロム、カドミウム、水銀

ISO14001やエコアクション21など第三者機関による環境認証取得工場で生産されている